

見える化通信

急がれる行政のデジタル化 デジタル活用共生社会の実現施策に注目



新型コロナウイルス感染症対策をめぐるのは、一律10万円の現金給付に時間がかかる、PCR検査結果の集計に手間取るなど、行政手続きのデジタル化の遅れが大きな問題となりました。そこで、政府は後れを取り戻すべく制度や組織の見直しを急いでいます。

電機連合 総合産業・社会政策部門

ただし、デジタル化が進み便利な社会になったとしても、それを利用できる人と利用できない人との間に生じる、いわゆるデジタル・デバイドを引き起こして

デジタル活用共生社会の実現

■図表1 IT基本法と関連法の改正イメージ

IT基本法と関連法の改正イメージ	
デジタルインフラ整備	国土全体の通信基盤整備を国の責務に
マイナンバー活用へ国・自治体の役割整理	最低限のデジタル環境保障
高齢者や障害者向けの端末普及や支援体制	デジタル技術による災害対策の効率化に向け、国・自治体の役割分担を規定
行政デジタル化の推進	データに基づく政策立案を国の責務に
行政システム一元化へ政府CIOの権限拡大	

(※) 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法

今夏、政府は矢継ぎ早に方針を打ち出しました。7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」(骨太の方針)では、ポストコロナ時代の「新たな日常」構築の原動力としてデジタル化を掲げ(デジタルユニコーン)、今後1年間を集中改革期間と設定しました。そして、IT政策の方向性を規定する「IT基本法」の全面見直しを盛り込み、来年の通常国会での法改正を予定しています(改正イメージは図表1)。

また、9月に発足した菅内閣では、行政のデジタル化を推進する「デジタル庁」を来年秋までに新設する方針を示しており、すでに検討に入っています。

行政のデジタル化の推進

具体的な実現施策としては、地域ICTクラブの全国展開(設置・運営ガイドラインの作成)、障害情報共有プラットフォームの構築、デジタル活用支援員制度の整備などが挙げられています。

そのうち、デジタル活用支援員制度とは、高齢者等がICT機器・サービスの利用方法に関して、身近な場所で身近な人に気軽に相談できることを目的とした制度です。支援員の担い手としては、一定以上の知識を有する携帯電話事業者や

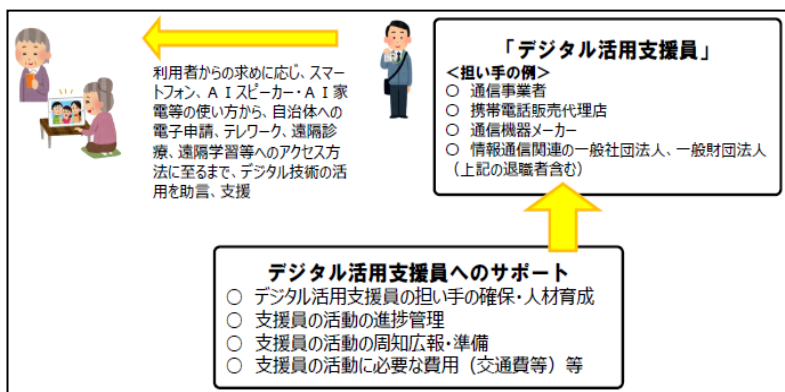
デジタル活用支援員の整備

はなりません。デジタル化の恩恵を全ての人々が実感できるようにすることが重要であり、誰一人取り残されない環境づくりが必要です。

こうした観点に基づき、政府からもうすでに提言がされています。2018年8月に総務省の検討委員会がまとめた「未来をつかむTECH戦略」では、高齢者や障がい者も含め誰もが豊かな人生を享受できることを目指す「スマートイノベーション」構想が提言されました。また、これを受けて設置された「デジタル活用共生社会実現会議」の最終報告(2019年3月)では、年齢、障がいの有無、性別、国籍等にかかわらず、デジタル活用の利便性を享受し又は担い手となることで、誰もが多様な価値観やライフスタイルを持ちながら豊かな人生を送ることができると「デジタル活用共生社会」の実現が提言されています。

IT基本法の見直しでも、全ての人に最低限のデジタル環境を保障する「デジタルミニマム」を掲げる案が挙がっています。

■図表2 デジタル活用支援員のイメージ



機器メーカー、家電量販店、バンダー等の従業員を想定しています。また、国から支援員へのサポートとしては、担い手の確保・人材育成、活動に必要な費用補助(交通費等)等を想定しています(図表2)。

総務省は法改正に先行して、今年度の実証を行う予定であり、6月には全国で12件の実証候補が決定されました。支援員の担い手や実施体制等の構築、必要となる制度整備について検討を進め、来年度以降、本格的に実施する予定です。

電機連合では、デジタル化を後押しするとともに、その恩恵を全ての人々が実感できる「デジタル活用共生社会」の実現施策についても注目していきます。